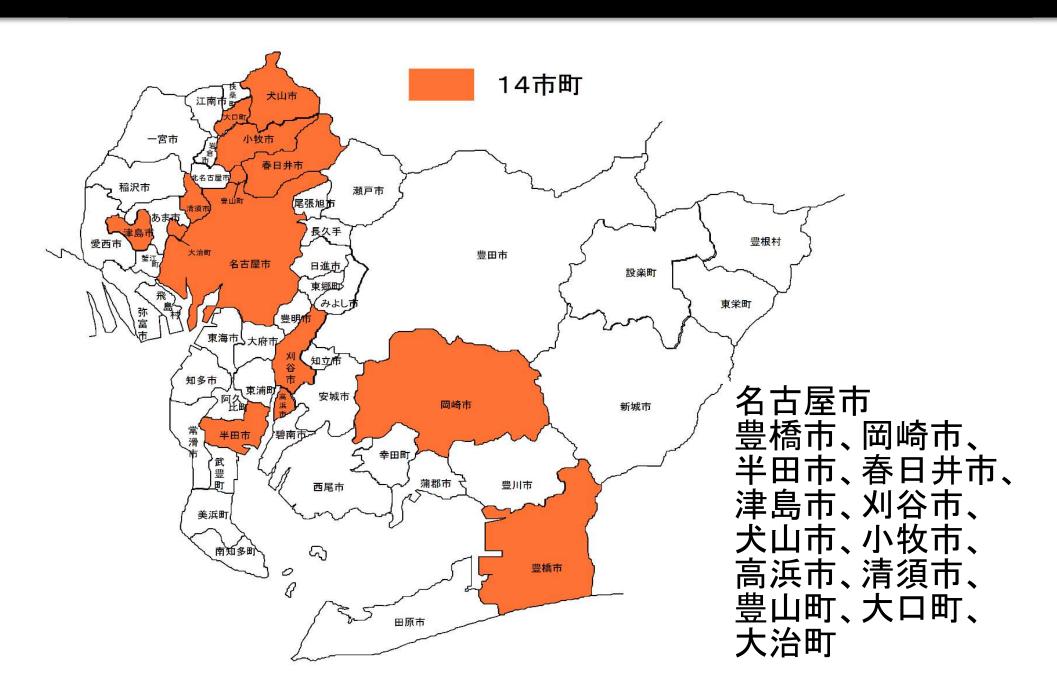
愛知県新型コロナウイルス感染症

第4波の終息に向け

愛知県全域 6月21日~7月11日

重点措置を講じるべき区域(措置区域)



「愛知県まん延防止等重点措置」の対策

民
事業者
その

①不要不急の行動の自粛

外出自粛 措置区域 :20時以降 措置区域以外:21時以降

②県をまたぐ不要不急の移動自粛

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の区域

③高齢者等への感染拡大の防止

高齢者・基礎疾患のある方に配慮

4基本的な感染防止対策の徹底

4人まででマスク会食

⑤飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

|措置区域:5時〜20時、措置区域以外:5時〜21時 |愛知県全域:カラオケ設備の利用自粛

⑥飲食店等以外の営業時間短縮等の要請及 び働きかけ

措置区域:5時~20時、措置区域以外:5時~21時 イベントの開催制限の遵守

⑦業種別ガイドラインの遵守等

|高齢者施設での対策徹底

8テレワークの徹底等

出勤者数7割削減目標

⑨職場クラスターを防ぐ感染防止対策

休憩室等での注意周知

⑩屋外照明の夜間消灯

防犯対策に必要なもの等を除き消灯

|人数上限5, 000人+50%(大声あり)・21時まで|

①イベントの開催制限等

不要不急の旅行は自粛

12行事等での対策

感染対策を徹底し教育活動継続

13学校等での対応

○飲食店等に対する見回り、働きかけ 等

₹ ○ワクチン接種体制の整備加速

I. 県民の皆様へのお願い

- ①不要不急の行動の自粛
- 〇日中も含め不要不急の外出自粛を徹底
- 〇特に措置区域:20時以降、措置区域以外:21時以降
- ○感染対策が徹底されていない飲食店や営業時間短縮 の要請に応じていない飲食店の利用自粛
- ○路上・公園等における集団での飲酒などは自粛
- ② 県をまたぐ不要不急の移動自粛
- 〇不要不急の移動自粛
- ○特に緊急事態措置・まん延防止等重点措置の区域

③高齢者等への感染拡大の防止

- ○高齢者・基礎疾患のある方に配慮
- 〇リスクの高い施設を利用しない

4 基本的な感染防止対策の徹底

- 〇感染しない・させない
- 〇4人まででマスク会食
- 〇三密避け外出は短時間



Ⅱ.事業者の皆様へのお願い

⑤-1 飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

地	措置区域	措置区域以外		
期間	6月21日(月)	~7月11日(日)		
対	全ての飲食店等			
時間	5時~20時	5時~21時		
酒類の提供	1 1 時~ 1 9 時 一定要件を満たした 店舗(別途)	時間的余裕をもって ストップ		

⑤-2 時短要請に係る協力金

地域

措置区域

措置区域以外

期

間

6月21日(月)~7月11日(日)21日間

協力金 (1店舗1日あたり) ○中小企業売上高に応じて3万円~10万円

○大企業 売上高減少額の4割

(最大20万円)

○中小企業売上高に応じて2.5万円~7.5万円

○大企業

売上高減少額の4割 (最大20万円)

主 支給要件 1業種別ガイドラインを遵守

②安全・安心宣言施設に登録、PRステッカーとポスターを掲示

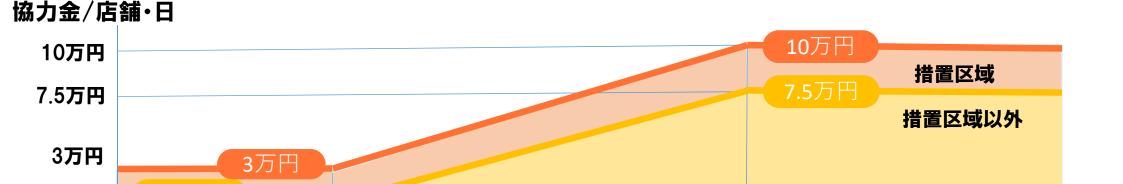
③カラオケ設備の利用自粛

時短要請に係る協力

2.5万円

「中小企業」 1店舗・1日あたり(売上高は、前年度または前々年度の売上高を用いる)

措置区域			措置区域以外				
売上高/日 およその年売上高	~7.5万円 ~3,000万円	7.5万円~25万円 3,000万円~1億円	25万円~ 1億円~	売上高/日 およその年売上高	~約 8.3 万円 ~3,000万円	約8.3万円~25万円 3,000万円~1億円	25万円~
協力金の額 (店舗・日)	3 万円	3 _{万円~} 10 _{万円} (1日あたり売上高の40%)	10 万円	協力金の額 (店舗・日)	2.5 万円	2.5 _{万円~} 7.5 _{万円} (1日あたり売上高の30%)	7.5 万円



「大企業」 1店舗・1日あたり(売上高減少額は、今年度と前年度または前々年度の売上高と比較)

売上高減少額の4割(最大20万円)

7.5万円8.3万円

※中小企業においてもこの方式を選択可

売上高/日

25万円

措置区域以外の店舗は、前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高の30%の額を超えることはできません。

5-4 カラオケ設備の利用自粛

愛知県全域 地 域 6月21日(月)~7月11日(日) 期 間 ・飲食を主として業としている店舗 ・結婚式場 対 容カラオケ設備の利用自粛 内

⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮等の要請及び働きかけ

期間

6月21日(月)~7月11日(日)•21日間

主な対象施設	主な要請内容			
劇場、観覧場、映画館、演芸場 等 集会場、公会堂 等 展示場、貸会議室、文化会館 等 ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分)	・イベントの開催制限の遵守 ・21時までの時短要請 ※イベント開催以外の場合は、 1000㎡超:20時までの時短要請 (措置区域以外は21時までの働きかけ) ※映画館については、			
体育館、スケート場、水泳場、 スポーツクラブ、ヨガスタジオ 等	1000㎡超:21時までの時短要請 ・イベントの開催制限の遵守 ・1000㎡超:20時までの時短要請			
博物館、美術館、科学館 等	(措置区域以外は21時までの働きかけ) ※イベント開催の場合は21時まで			
マージャン店、パチンコ屋 等 個室ビデオ店、射的場 等 スーパー銭湯、ネイルサロン等	・1000㎡超:20時までの時短要請 (措置区域以外は21時までの働きかけ)			
大規模小売店、ショッピングセンター等	・1000㎡超:20時までの時短要請 (措置区域以外は21時までの働きかけ)			
スーパー、コンビニ 等	・感染防止対策の徹底			

6-2 大規模施設等に対する協力金

6月21日(月)~7月11日(日)【21日間】 間 期 措置区域 地 域 テナント・出店者 大規模施設 協力金 特措法第24条第9項に基づく営 左記施設の一部を賃借等する ことにより、当該施設に来場し 業時間短縮要請を行った1,000 対 象 た一般消費者を対象に事業を m超の施設を運営する事業者 事業者 例)百貨店等大規模小売店、映画館等 営む事業者等(飲食店等の協力 金交付者は除く) 自己利用部分面積 店舗等面積 1,000㎡毎に20万円/日に 100㎡毎に2万円/日に 1日あたり 「短縮した時間/本来の営業時間」を 「短縮した時間/本来の営業時間」 の支給額

を乗じた額

※映画館運営事業者等は国が定めた規定による

乗じた額

※国の規定によるテナント数等に応じた追加支給あり

⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

- ○業種別ガイドラインの遵守、徹底
- ○高齢者を守る8つのポイントを徹底
- 8 テレワークの徹底等
- 〇出勤者数7割削減目指す休暇取得の促進、 テレワーク徹底等
- ○勤務抑制 措置区域:20時以降 措置区域以外:21時以降
- 9 職場クラスターを防ぐ感染防止対策
- ○休憩室等の居場所の切替わりに注意
- 10 屋外照明の夜間消灯

Ⅲ. その他のお願い

(1) イベントの開催制限等

事業者における開催制限

|| 人数上限5,000人+50%(大声あり)

その他

- 〇開催時間:21時まで 〇イベント前後の飲食自粛周知 〇パブリックビューイングを始め東京2020大会関連の観戦

イベントの自粛

- 〇参加者は人との距離確保等対策徹底
- 行事等での対策
 - ○多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底
 - 不要不急の旅行の自粛

13 学校等での対応

- 〇健康観察・感染防止を徹底し教育活動継続
- ○寮生活・部活動など集団行動での対策徹底
- 〇家庭でも規則正しい生活習慣、
 - 速やかに帰宅、生徒のみでの会食自粛
- 〇修学旅行等は、感染防止を徹底し適切に実施

IV. 県の取組

- 〇ワクチン接種体制の整備加速
- 〇飲食店等に対する見回り、働きかけの徹底
- 〇飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、第
 - 三者認証制度の整備・普及